

## WEB de 請求書ご利用規約

1. KDDI 株式会社（以下「当社」といい、当社と沖縄セルラー電話株式会社を合わせて「当社等」といいます。）は、通信料金その他の請求について、この WEB de 請求書ご利用規約（以下「本規約」といいます。）により、「WEB de 請求書」および「My UQ mobile」の Web サイト（以下「本サイト」といいます。）上に請求に関する情報を掲示することをもって、書面の送付による請求に代える取扱い（以下「本取扱い」といいます。）を行います。  
なお、JCOM 株式会社と JCOM 株式会社のグループ会社（以下合わせて「J:COM」といいます。また、JCOM 株式会社のグループ会社とは IP 電話サービスを提供するものに限りません。）が提供する J:COM まとめ請求の契約者の請求については J:COM から請求されるものとし、その請求は J:COM まとめ請求利用規約に委ねられます。
2. 当社は、本規約の内容を変更することがあります。この場合には、本取扱いの実施等については、特に定めのない限り、変更後の本規約が適用されます。  
なお、当社は、変更後の本規約及びその効力発生時期を、当社所定の Web サイトにおいて周知するものとし、変更後の本規約は、当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
3. 当社は、本取扱いにおいて、本サイト上に、以下に定める KDDI 対象料金、沖縄セルラー電話対象料金およびパートナー対象料金（以下「請求対象料金」といいます。）について、その請求金額の合計額およびその内訳等の情報であって当社が定めるもの（以下「料金等請求情報」といいます。）ならびに個々の通信に係る通信日時等の情報であって当社が定めるもの（以下「通信明細情報」といいます。）を、掲示します。  
当社は、第 17 項による場合および J:COM まとめ請求を利用の場合を除き、本サイトに料金等請求情報を掲示した時点をもって、各料金を契約者（以下に定めるパートナー対象サービスの契約者を含みます。）に請求したものとします。  
KDDI 対象料金の請求については当社が、沖縄セルラー電話対象料金およびパートナー対象料金の請求については沖縄セルラー電話株式会社または以下に定めるパートナーより債権譲渡を受けた当社が、請求するものとします。  
また、KDDI 対象料金または沖縄セルラー電話対象料金であって、J:COM まとめ請求の取扱いにより、J:COM 料金と合算して請求されるものについては、J:COM が併せて請求するものとし、J:COM まとめ請求の請求対象のうち、KDDI 対象料金または沖縄セルラー電話対象料金の料金等請求情報ならびに通話明細情報を掲示します。

### KDDI 対象料金：

KDDI 対象サービス（当社が提供する au 通信サービス（au（5G）通信サービス、au（LTE）通信サービス又は povo1.0 通信サービスを指します。以下同じ。）、UQ mobile 通信サービス II、UQ mobile 通信サービス、電話サービス、インターネット接続サービス、FTTH サービス、テレビサービスおよびその他当社が当社のホームページで指定するサービスをいいます。）に係る料金その他の債務、当社の au 通信サービス契約約款（au（5G）通信サービス契約約款、au（LTE）通信サービス契約約款又は povo1.0 通信サービス契約約款を指します。以下同じ。）、UQ mobile 通信サービス II 契約約款および UQ mobile 通信サービス契約約款に定める合算請求

の取扱いにより請求される商品の代金等、FTTH サービス契約約款に定める KDDI 合算請求の取扱いを受けることとなる基本契約者料金、当社の個別信用購入あっせん契約に基づく分割支払金および個品割賦販売契約に係る賦払金

沖縄セルラー電話対象料金：

沖縄セルラー電話対象サービス（沖縄セルラー電話株式会社が提供する au 通信サービス、UQ mobile 通信サービス II、UQ mobile 通信サービス、FTTH サービス、電気の供給等のサービスおよびその他沖縄セルラー電話株式会社が沖縄セルラー電話株式会社のホームページで指定するサービスをいいます。）に係る料金その他の債務、沖縄セルラー電話株式会社の au 通信サービス契約約款、UQ mobile 通信サービス II 契約約款および UQ mobile 通信サービス契約約款に定める合算請求の取扱いにより請求される商品の代金等、沖縄セルラー電話株式会社の個別信用購入あっせん契約に基づく分割支払金および個品割賦販売契約に係る賦払金

パートナー対象料金：

パートナー対象サービス（当社および沖縄セルラー電話株式会社以外の第三者（ビッグロブ株式会社、株式会社 JPPIX、沖縄通信ネットワーク株式会社、au エネルギー&ライフ株式会社、その他当社が別に定めるパートナー企業を指します。以下「パートナー」といいます。）が提供するサービス）に係る料金その他の債務であって、パートナー対象サービスの契約者とパートナーとの合意に基づき、当社が、パートナーから譲渡を受け、当社の債権として当該契約者に対して請求する料金等

4. KDDI 対象サービス、沖縄セルラー電話対象サービスもしくはパートナー対象サービスの提供契約に係る契約者または当社等と個別信用購入あっせん契約もしくは個品割賦販売契約を締結する契約者またはこれらの契約者に代わりその請求に係る支払いを行う者（以下「支払者」といい、契約者と併せて「利用者」といいます。）に限り、本サイトを閲覧することができます。
5. 本取扱いに係る料金は、本規約で特に定める場合を除き、無料です。ただし、本サイトを閲覧するためのインターネット回線等の通信環境については本サイトを閲覧する利用者の責任と費用負担によりご用意いただくものとします。また、本サイトに接続するためのインターネット接続料、通信料等については、利用者に負担いただくものとします。
6. 当社は、au 通信サービス、UQ mobile 通信サービス II および UQ mobile 通信サービスに係る料金その他の債務、au 通信サービス契約約款、UQ mobile 通信サービス II 契約約款および UQ mobile 通信サービス契約約款に定める合算請求の取扱いにより請求される商品の代金等、当社等との個別信用購入あっせん契約に係る分割支払金または個品割賦販売契約に係る賦払金以外の料金のみを請求の対象とする場合その他当社が必要と認める場合、利用者に対し、本サイトを閲覧するための ID およびパスワードを付与します。  
利用者は、ID およびパスワードを利用者の責任において管理するものとし、当社は、これらの譲渡・貸与・忘失・盗用等に関する一切の責任を負いません。
7. 利用者は、本サイトにおいて、KDDI 対象サービス、沖縄セルラー電話対象サービスもしくはパートナー対象サービスの提供契約または当社等との個別信用購入あっせん契約もしくは個品割賦

販売契約の契約期間中（au 通信サービス、UQ mobile 通信サービス II および UQ mobile 通信サービスの提供契約が含まれる場合は、その契約終了後においても）、過去 14 カ月分の料金等請求情報を閲覧できます。

ただし、パートナー対象サービスに係る利用者については、パートナー対象サービスの内容等に応じて当該情報の全部または一部の閲覧ができない場合があります。

8. au 通信サービスの利用に係る通信明細情報を閲覧するためには、別途 au 通信サービスに係る「通話明細サービス」または「通話明細分計サービス」にお申し込みいただいていることが条件となります。

過去 3 カ月分の通信明細情報を閲覧できます。「通話明細サービス」または「通話明細分計サービス」の提供が開始された料金月以降の通信明細情報に限り、閲覧できます。

9. UQ mobile 通信サービス II および UQ mobile 通信サービスの利用に係る通信明細情報を閲覧するためには、別途「通話明細サービス」にお申し込みいただいていることが条件となります。

過去 3 カ月分の通信明細情報を閲覧できます。「通話明細サービス」の提供が開始された料金月以降の通信明細情報に限り、閲覧できます。

10. 『「KDDI まとめて請求」に係る取扱い規約』もしくは『「請求統合」に係る取扱い規約』により、複数の請求対象料金をひとつの請求にまとめている場合、当社所定の手続きにより、まとめている請求対象料金に係る料金等請求情報を一括して閲覧することができます。

ただし、同一の請求書に含まれる複数の請求対象料金に係る契約について異動があった場合、その料金等請求情報を参照できない場合があります。

なお、契約者は、当該『「KDDI まとめて請求」に係る取扱い規約』もしくは『「請求統合」に係る取扱い規約』に係る支払者に限り、本項本文の手続きを行うことができることについて、予め承諾するものとします。

11. 当社は、本取扱いに関して、当社所定の条件を満たした利用者に対し、利用者の指定する電子メールアドレスもしくは電話番号（以下「通知先」といいます。）宛てに、次の各号に定める通知に係る電子メールおよび SMS、プラスメッセージを送信するサービス（以下「WEB de 請求書お知らせメール」といいます。）を提供します。

なお、電子メール・プラスメッセージで受信する際の packets 通信料は有料です。

- (1) 直近の請求月の請求金額および口座振替日等の通知
- (2) 料金等請求情報および通信明細情報が更新された旨の通知
- (3) 本取扱いまたは対象サービスの提供条件変更等の重要なお知らせや、新商品・新サービス等のお知らせ

12. 当社は、「WEB de 請求書お知らせメール」を毎月送信します。また、システムの保守または障害等により、「WEB de 請求書お知らせメール」による通知は、到達遅延または不達が生じることがありますが、当社に故意または重過失がある場合を除き、その責を負わないものとします。

13. 当社から送信する「WEB de 請求書お知らせメール」が、利用者の指定する通知先が宛先不明等

の理由により正しく届かない場合等、当該通知先が有効ではないと当社が判断したときは、当社は「WEB de 請求書お知らせメール」の送信を中止することがあります。

また、複数の請求対象料金をひとつの請求にまとめている場合であって、当該請求先の変更等により、通知先に紐付く回線等に係る請求が当該請求先に対する請求に含まれないことを検知した場合、当社は当該通知先に係る「WEB de 請求書お知らせメール」の設定を解除することがあります。

14. 利用者の氏名、住所、電話番号または連絡先等の情報について変更がある場合は、利用者は電話等で当社に申し出るものとします。また、利用者の通知先の情報について変更がある場合は、利用者は当社所定のホームページにおいて変更手続きを行うものとします。

なお、これらの変更手続きがなされないことにより利用者が不利益を被ったとしても、当社は一切責任を負いません。

15. 当社は、J:COM まとめ請求契約者を除き、利用者から書面による請求書の発行に係る当社所定の申し込みがあった場合、または請求金額の支払方法として口座振替またはクレジットカードが指定されていない場合等、書面による請求書の発行が必要と認められる場合、書面による請求書を発行します。書面による請求書の発行を受ける場合、利用者は、次表に定める額の手数料の支払いを要します。

なお、当社は、J:COM まとめ請求契約者から書面による請求書の発行に係る当社所定の申し込みがあった場合、書面による請求内訳書を発行します。書面による請求内訳書の発行を受ける場合、J:COM まとめ請求契約者は、次表に定める額の手数料の支払いを要します。

ただし、同一の請求書中に含まれる請求対象料金に係る契約に関し、次のいずれかに該当する場合は、利用者に対する書面による請求書およびJ:COM まとめ請求契約者に対する書面による請求内訳書の送付は無料となります。

- (1) au 通信サービスに係る契約であって、スマイルハート割引が適用されているものが含まれる場合
- (2) 窓口取扱手数料が発生する場合
- (3) その他当社が別に定める契約等が含まれる場合

区分	単位	料金額	
		2024年9月までに当社が書面による請求書を発行する場合	2024年10月以降に当社が書面による請求書を発行する場合
紙請求書発行手数料	書面による請求書の発行1回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	税抜額 230 円 (税込額 253 円)

16. 当社は、利用者が本取扱いの適用を受けるにあたり、次の行為を禁止します。

- (1) 他人の ID またはパスワードの不正使用
- (2) 本取扱いに係るサイト、システムに権限なくアクセスする等、不正なアクセスを試みる行為
- (3) その他当社が不適切と判断する行為

17. 当社は、当社が必要と認めた場合、本取扱いの全部または一部を変更し、またはその実施を中断もしくは終了することができます。本取扱いに関連するシステムの保守、工事や障害等により、本取扱いを行うことができないことがあります。
18. 当社は、本取扱いを受けたことにより発生した利用者の損害および本取扱いを受けられなかったことにより発生したお客さまの損害に対し、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、いかなる責任も負わないものとします。
19. お客様に関する情報の取り扱い
- (1) 情報の取得  
利用者は、当社が「WEB de 請求書お知らせメール」の提供にあたり通知先として電子メールアドレス等を取得することを承諾するものとします。
- (2) 利用目的  
利用者は、当社が前号に定める情報を第 12 項に定める通知目的で利用することを承諾するものとします。
- (3) プライバシーポリシー  
前各号に定める他、WEB de 請求書に関して取得した利用者に関する情報の取り扱いについては、別途当社の定める「KDDI プライバシーポリシー (<https://www.kddi.com/corporate/kddi/public/privacy/>)」が適用されます。

附則 この改正規定は、令和 3 年 2 月 17 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 3 年 3 月 23 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 3 年 7 月 1 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 3 年 9 月 2 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 3 年 9 月 29 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 4 年 4 月 1 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 4 年 7 月 1 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 4 年 8 月 22 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 4 年 12 月 1 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 5 年 1 月 19 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 5 年 3 月 1 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 5 年 12 月 4 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 6 年 4 月 2 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 6 年 7 月 1 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 6 年 10 月 1 日から実施します。

附則 この改正規定は、令和 6 年 12 月 1 日から実施します。